



豊洲地区開発整備に係る合意

東京都と民間地権者（東京ガス株式会社、東京ガス豊洲開発株式会社、東京電力株式会社、東京鉄鋼埠頭株式会社）は、豊洲地区の開発を着実に推進していくため、次のとおり合意する。

1 合意の位置づけ

築地市場の豊洲移転や広域幹線道路・区画道路等の整備を内容とする土地区画整理事業及び防潮護岸整備事業等を行うにあたり、東京都と民間地権者は相互に以下の項目を確認する。

2 基本的事項

(1) 全体の予定

土地区画整理事業は平成 18 年度末、東京臨海新交通「ゆりかもめ」の有明駅から豊洲駅までの延伸及び防潮護岸整備事業は平成 17 年度末を目途として着実に整備する。

(2) 土地区画整理事業

東京都は本書で合意された「概略換地図」（別紙 1）、「概略の事業費」（別紙 2）などに基づき、現行事業計画の変更を行い、土地区画整理事業を着実に推進する。

3 土地利用

(1) 開発フレーム

豊洲地区の開発フレームは以下の表のとおりとする。

居住人口	13,000 人程度
就業人口	44,000 人程度

(2) 土地利用計画

土地利用計画については、「土地利用計画」（別紙 3）のとおりとする。

4 土地区画整理事業

(1) 土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業の範囲は、東京都市計画臨海部開発土地区画整理事業（平成 5 年 7 月 19 日告示）のうち、豊洲土地区画整理事業（平成 9 年 11 月 17 日事業計画決定）の範囲とし、東京都は施行者として、区画

道路等の整備も含め、着実に事業を推進する。

(2) 換地設計

換地設計は、「概略換地図」(別紙1)を基本として進める。

(3) 事業費

「概略の事業費」(別紙2)を基本とし、上下水道企業者等負担金を含めて、今後定める。

5 開発者負担

(1) 豊洲地区の開発者負担

東京臨海部の広域幹線道路等の整備に係る豊洲地区の開発者負担額については、4島(豊洲、晴海、有明北及び臨海副都心)の開発者負担額の合計 [] 円のうち [] 円相当とする。

このうち、土地区画整理事業区域内の地権者は、公共・保留地減歩([] 円相当)として土地で負担する。

(2) 変更が生じた場合の協議の約束

今後、広域幹線道路・防潮護岸等の整備、有明北地区及び晴海地区との負担の公平性など、開発者負担に関わる基本的事項に変更が生じた場合は、東京都と民間地権者は開発者負担に関する対応策を協議する。

6 防潮護岸の整備

防潮護岸は、平成17年度末を目途に着実に整備する。

7 新市場の整備

(1) 新市場の配置

新市場は、第6街区の先端部を除く、第5、第6及び第7街区に配置する。

(2) 地域環境への配慮

新市場の施設計画の策定にあたっては、民間地権者をはじめ、関係者の意見を聴き、環境やまちづくりに配慮した施設計画とする。

(3) 移転に係る協議・調整

新市場の移転について、関係区及び市場業界との協議・調整は東京都が責任を持って行う。

8 まちづくりに関する協力

東京都と民間地権者は、豊洲地区の開発に関して、「豊洲・晴海開発整備計画一改定一」(平成9年4月)の再改定を踏まえ、相互に協力し、開

発環境の変化に適切に対応した適正かつ合理的な取り組みを行っていく。

9 その他

(1) 汚染土壌対策

豊洲地区内の汚染土壌対策については、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」に基づき対応を行う。

(2) まちづくりガイドラインの策定

まちづくりガイドラインは、豊洲地区開発協議会で検討し、必要に応じて、地権者が主体となって作成するものとする。

(3) 疑義が生じた場合等の対応

本合意を実施するに当たり疑義が生じた場合、または社会経済状況等の大幅な変化により本合意内容を見直す必要が生じた場合、東京都と民間地権者の双方は、お互い誠意を持って協議する。

この合意の証として本書を9通作成し、東京都港湾局長、東京都知事本部長、東京都都市計画局長、東京都建設局長、東京都中央卸売市場長、東京ガス株式会社取締役社長、東京ガス豊洲開発株式会社取締役社長、東京電力株式会社取締役社長及び東京鉄鋼埠頭株式会社取締役社長は、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

平成14年7月31日

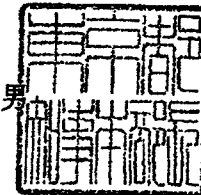
東京都港湾局長

高橋 信 行



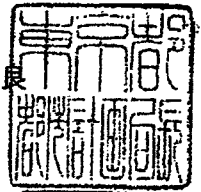
東京都知事本部長

前川 燿 男



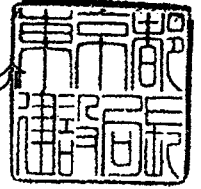
東京都都市計画局長

勝田 三 良



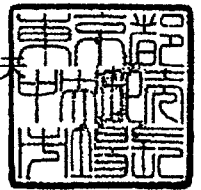
東京都建設局長

小峰 良 介



東京都中央卸売市場長

碓山 幸 夫



東京ガス株式会社取締役社長

上原 英 治



東京ガス豊洲開発株式会社取締役社長

江口 浩



東京電力株式会社取締役社長

南 直 哉



東京鉄鋼埠頭株式会社取締役社長 内山 久 八

